

# 安心力

## まちづくり目標2

### 地域で助け合う安全で安心なまち

#### 「安心力」によりめざす将来のまちの姿

災害や犯罪などから命や財産を守り、みんなで助け合いながら安全で安心な生活を送っています。また、誰もが平等でお互いに尊重し合い、男女がともに個性と能力を発揮できる地域社会となっています。

# 安心力

## 基本政策 2-4

### 災害に強い安全なまちづくり

#### 施策展開の方向 2-4-1

#### 災害から市民のいのちを守るまちをつくる

- 防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくります。
- 様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちをつくります。
- 市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくります。



施策 14	みんなで取り組む地域防災力の強化
施策 15	いざという時の危機対応力の強化
施策 16	被害を最小限に抑える減災対策の推進



施策

# 14 みんなで取り組む地域防災力の強化

目的 地域住民や事業者等と協働し、地域の防災体制を整えます。

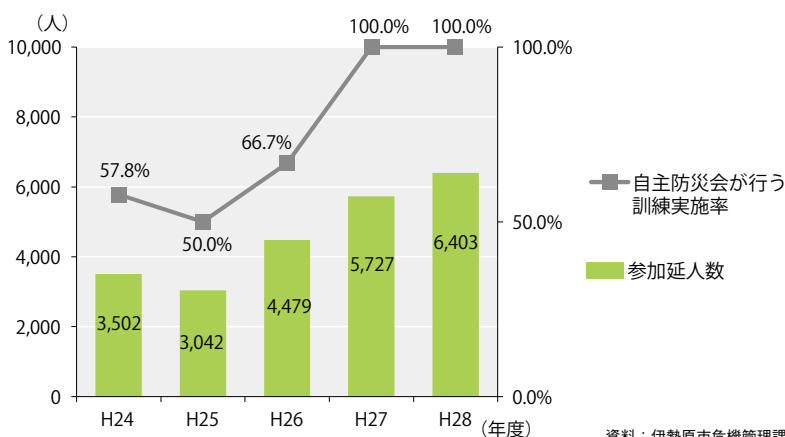
## ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 自主防災会活動において中心的な役割を担う、自主防災リーダーを重点的に養成しました。
- ▶ 災害時に女性や子どもなどが適切な避難行動ができるように防災講座や防災教室を開催し、防災教育の充実に努めました。
- ▶ 平成27(2015)年度から総合防災訓練を市内全域、17箇所の広域避難所で実施しました。
- ▶ 災害時に避難所生活に支障を来す恐れのある高齢者や障がい者の受入施設として、市内14箇所の福祉施設と施設使用等に関する協定を締結し、福祉避難所の充実に図りました。

## 施策を取り巻く現状

- ▷ 本市では、平成27(2015)年度から、市内の全広域避難所ですべての自主防災会が参加する総合防災訓練を実施していますが、防災リーダーの高齢化など、地域防災力の低下が懸念されています。
- ▷ 事業所が持つ組織力、専門的な技術・資機材は、大規模な災害が発生した際、地域にとって大きな力になることから、市では防災協力事業所の登録を促進していますが、登録事業所数は、平成29(2017)年10月現在、26事業所にとどまっています。
- ▷ 大規模災害の発生時には、ライフラインや情報通信網の途絶等により、すべての被災地域に支援が届くまでには一定の時間が必要となることが想定されます。
- ▷ 熊本地震など、被災地の教訓として、避難所生活において、高齢者や障がい者などに対する配慮や援助が必要であることが確認されています。
- ▷ 熊本地震では、女性被災者への対応の立ち遅れが報じられるとともに、車で寝泊まりする被災者が相次ぎ、エコノミークラス症候群との関連も問題になりました。

防災訓練参加人数と自主防災会が行う防災訓練実施率の推移



## 主な課題

- ◆地域の自主防災活動を推進していく多様な人材の確保を図るとともに、防災協力事業所の登録を拡大するなど、引き続き、地域の防災力を強化する必要があります。
- ◆大規模災害時における「公助」の限界も想定される中、「自らの命は自ら守る」という意識の醸成が求められています。
- ◆災害時に弱い立場に置かれる高齢者や障がい者等の要配慮者の方々への支援を適切かつ円滑に実施するため、災害時要配慮者対策の充実を図る必要があります。
- ◆地域防災の実効性を確保するため、女性の声を的確に避難所運営に反映させる取組など、多様な視点に立った被災者支援策を検討する必要があります。

## 施策の方針

- ①地域防災の担い手となる防災リーダーの養成を進めるとともに、自主防災会の活動を支援するアドバイザー制度の創設や、地域に密着した事業所との連携強化等により自主防災活動の充実を図り、地域住民や事業所と行政が一体となった防災体制の構築に取り組みます。
- ②各家庭が食料や飲料水を備蓄するなど、市民一人ひとりの災害への備えと行動について、防災教育や防災訓練の実施等により啓発を行うとともに、多様な避難者を想定した支援対策に取り組みます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「地域ぐるみの防災力が強化されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
62.7%	69.2%

### 主な指標

指標	自主防災会が行う防災訓練実施率	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	100%	100%
指標の定義	防災訓練等を実施した自主防災会の割合	

指標	女性防災リーダー研修会への参加者数	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	0人	30人
指標の定義	市が実施する女性防災リーダー研修会への延べ参加者数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
自主防災活動推進事業	地域住民や事業所等による自主的な防災活動の充実を図るため、防災リーダーの養成や防災アドバイザー制度の創設、防災登録事業所制度の周知等に取り組みます。
防災教育推進事業	市民が自然災害を正しく理解し、自らの適切な判断により防災・減災行動が行えるよう、地域や学校、要配慮者関連施設等において防災知識等の習得を目的とした防災教育を実施します。
防災訓練推進事業	自助・共助・公助が一体となった総合防災訓練や、要配慮者対策訓練を実施するとともに、災害時における住民避難の実効性を確保するため、各種防災マニュアルの見直しを進めます。

## ⇒ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	災害時情報通信網整備事業
		防災備蓄推進事業
		防災機能を持つ公園整備推進事業
	16 被害を最小限に抑える減災対策の推進	土砂災害・浸水被害避難体制推進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	地域活動支援事業

## 施策

15

## いざという時の危機対応力の強化

## 目的

様々な災害や危機事態から市民を守る、危機管理体制を強化します。

## ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

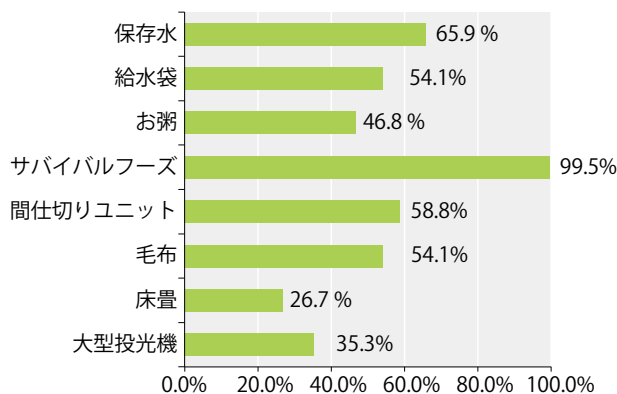
- ▶ 災害時における観光客や帰宅困難者の一時滞在施設を確保するため、民間の8施設と協力協定を締結しました。
- ▶ 大規模災害の発生に備え、東松山市(埼玉県)、総社市(岡山県)、草津市(滋賀県)、宇土市(熊本県)と相互応援協定を締結し、災害時の応援体制の確保を図りました。
- ▶ 市民等への情報提供手段として、「いせはら 暮らし安心メール<sup>(※1)</sup>」や公式フェイスブックなど10種類の広報媒体を整え、市政情報の多重化を推進しました。
- ▶ 身近な災害活動拠点となる都市公園(4公園)において、防災トイレやかまどベンチなどの防災機能を付加しました。

## 施策を取り巻く現状

- ▷ 本市においても大規模な自然災害のほか感染症など、単独の自治体では対応が困難な、様々な危機事態の発生が懸念されています。
- ▷ 近年の大規模災害等を踏まえ、本市では、市民等への情報伝達手段の多重化を図るとともに、都市公園の種類に応じた防災機能の向上に努めてきました。
- ▷ 本市では、災害に備えた備蓄を計画的に進めてきており、東海地震を想定した主な備蓄品の平均備蓄率は、平成28(2016)年度末において目標値の約80%まで確保しています。
- ▷ 一方、県では、国の中央防災会議における「首都直下地震の被害想定と対策」に係る最終報告を受け、平成27(2015)年3月に地震被害想定の見直しを行いました。

首都直下地震を想定した主な備蓄品の備蓄率

〈平成29年3月31日現在〉



資料：伊勢原市危機管理課

(※1) いせはら 暮らし安心メール

災害や不審者などの発生情報を速やかに情報提供し、被害の拡大や犯罪を未然に防ぐために、希望者の携帯電話やパソコンの電子メールに防災、防犯などの緊急情報を配信するサービス

## 主な課題

- ◆災害発生時等に迅速な対策活動を行う庁内体制を整えるとともに、単独の自治体では対応が困難な事態を想定した危機管理体制を整える必要があります。
- ◆様々な災害や危機事態に市民等が適切に対応できるよう、引き続き、必要な情報を確実に伝達するための環境を整える必要があります。
- ◆県の地震被害想定の見直しを受け、本市においても新たな被害想定を基準にした公的備蓄の確保が必要となっています。
- ◆広域避難場所や緊急(一時)避難場所に指定されている都市公園においては、更なる防災機能の向上が求められます。

## 施策の方針

- ①災害や危機事態に強いまちをつくるため、初動期から迅速に対処する体制を向上させるとともに、市内の事業者や大学、他自治体等との連携を強化するなど、災害・危機管理対策の強化に取り組みます。
- ②避難情報の伝達や災害時等における被災者支援を迅速かつ円滑に行うため、情報伝達手段の充実を図ります。また、災害等に備えた公的備蓄の確保を推進するとともに、災害応急対策に必要な設備を整えるなど、避難所等の機能強化に取り組みます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「災害や危機事態における対応力が強化されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
58.5%	65.0%

### 主な指標

指標	防災訓練への協定事業者の参加率	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	60.0%	80.0%
指標の定義	市が実施する総合防災訓練等への協定締結事業者の参加割合	
指標	地震被害想定の見直しに伴う主な公的備蓄品の平均備蓄率	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	55.1%	80.0%
指標の定義	首都直下地震の避難者数を想定した主な公的備蓄品（保存水、給水袋、お粥、サバイバルフーズ、間仕切りユニット、毛布、床畳、大型投光機）の目標量に対する備蓄率	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
危機対応力アップ事業	自治体相互の広域連携の強化や、民間事業者等との災害時協力協定の締結を推進するとともに、災害対策本部設置・運営訓練を通じた職員の災害対応力強化を図ります。また、観光客や帰宅困難者を想定した一時滞在施設の確保に努めます。
災害時情報通信網整備事業	防災行政用無線のデジタル化を進めるとともに、広域避難所等における情報受伝達環境を整えます。
防災備蓄推進事業	災害時に必要となる防災資機材などの備蓄を強化し、市中央部に大型の防災備蓄倉庫を整備します。また、家庭や企業備蓄の啓発を図ります。
防災機能を持つ公園整備推進事業	災害に強いまちをつくるため、災害時に防災拠点となる都市公園の防災機能を計画的に強化します。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
安心力	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災教育推進事業
	16 被害を最小限に抑える減災対策の推進	公共下水道地震対策事業
	18 迅速で適切な消防・救急体制の強化	消防水利施設整備事業
		広域幹線道路対応救助資機材整備事業
		消防庁舎・施設整備事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
自治力	38 市民に身近な市役所づくりの推進	広報活動事業



施策

# 16 被害を最小限に抑える減災対策の推進

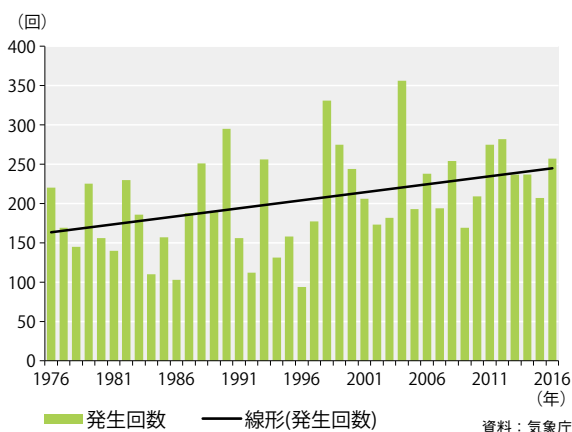
目的

平時からの計画的な備えにより、災害による被害が最小限となるまちづくりを推進します。

## ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 下水道施設の耐震化、浸水対策整備地区の拡大などの施設整備に取り組むとともに、木造住宅の耐震化を促し、減災対策を推進しました。
- ▶ 土砂災害対策や浸水被害対策として、ハザードマップの作成や防災訓練等を実施し、警戒避難体制の強化を図りました。

1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数(全国)



## 施策を取り巻く現状

- ▷ 木造住宅の耐震診断・改修工事に係る経費の一部を補助する制度を平成19(2007)年度から実施し、平成29(2017)年度には制度を拡充してきましたが、その活用状況には伸び悩みがみられます。
- ▷ 大規模な地震発生時に下水道管(污水管)の破断や閉塞により汚水の流下機能が失われることがないように、現在、重要な公共下水道幹線管路の耐震化を進めています。

- ▷ 時間雨量50mm以上の大雨の発生件数が全国的に増加しており、本市においても、台風や局地的な大雨による浸水被害が発生しています。
- ▷ 本市では、市内81箇所が「土石流」に係る土砂災害警戒区域(うち特別警戒区域59箇所)に、市内201箇所が「崖崩れ」に係る土砂災害警戒区域に指定されていることから、土砂災害防止法による区域内の地域住民に対しハザードマップを作成し周知を行うとともに、土砂災害等を想定した訓練を実施しています。

市内の土砂災害警戒区域等 [土石流] 指定(H20-H22) 状況

		高部屋地区 (日向川流域)	大山地区 (鈴川流域)	比々多地区 (栗原川流域)	計
指定箇所数	土砂災害警戒区域	31カ所	37カ所	13カ所	81カ所
	うち土砂災害特別警戒区域	21カ所	26カ所	12カ所	59カ所
指定区域内住宅戸数	土砂災害警戒区域	110戸	458戸	113戸	681戸
	うち土砂災害特別警戒区域	—	7戸	11戸	18戸

資料：神奈川県砂防海岸課

## 主な課題

- ◆木造住宅の耐震診断・改修工事に係る補助制度の活用促進を図るため、耐震化の普及啓発等に努める必要があります。
- ◆大規模な地震発生時に下水道の機能を確保するとともに、汚水の流出による公衆衛生被害の発生など二次被害を防ぐため、引き続き、公共下水道の計画的な地震対策を進める必要があります。
- ◆台風や局地的な大雨などに対応した浸水軽減対策を計画的に進める必要があります。
- ◆浸水想定区域や土砂災害警戒区域においては特に、災害発生時に迅速かつ的確に避難を行うことが求められます。

## 施策の方針

- ①災害による被害を最小限にするため、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進や公共施設の耐震工事、浸水被害を軽減するための整備工事等の減災対策に取り組みます。
- ②土砂災害や浸水被害に関する訓練と情報提供の実施により、地域の特性に応じた避難行動に対する理解を促し、災害が発生した際の人的被害の軽減を図ります。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「災害被害が最小限となるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
50.9%	58.7%

### 主な指標

指標	公共下水道污水管（幹線）の耐震化率	
	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	42.3%	68.6%
指標の定義	下水道污水管（幹線）の耐震化対象延長に対する耐震整備済み延長の割合	
指標	土砂災害・浸水対策訓練の参加者数	
	現状値【平成28(2016)年】	目標値【平成34(2022)年】
	450人	600人
指標の定義	被害想定区域内で実施する土砂災害・浸水対策訓練への年間参加者数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
木造住宅耐震化促進事業	木造住宅に対する耐震診断・耐震改修の普及啓発等に努め、一定の基準に満たない木造住宅の耐震化を促します。
公共下水道地震対策事業	汚水幹線管路などの耐震化により防災拠点における排水の流下機能の確保を図るとともに、被災時における避難所等のトイレ機能の確保に取り組みます。
公共下水道浸水対策事業	集中豪雨時の浸水被害の軽減をめざし、浸水被害が多発している地区において浸水対策を推進します。
土砂災害・浸水被害避難体制推進事業	土砂災害警戒区域、浸水想定区域等において、地域住民が早期避難できるよう警戒避難体制を整備し、地域特性に応じた避難訓練等を実施します。また、土砂災害警戒区域や浸水想定区域の見直し等に応じ、ハザードマップの更新を行います。

## ⇄ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
安心力	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災訓練推進事業
	15 いざという時の危機対応力の強化	防災備蓄推進事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	都市計画道路田中笠窪線整備事業
	35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	橋りょう長寿命化対策事業

# 安心力

## 基本政策 2-5

### 暮らしの安心がひろがるまちづくり

#### 施策展開の方向 2-5-1

#### 暮らしの安全を守るまちをつくる

- 地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、犯罪が起きにくい安全なまちをつくります。
- 消防・救急活動に不可欠な施設や設備の充実を図り、迅速で適切な消防・救急体制を構築することにより、日常生活の安全・安心が守られたまちをつくります。



施策17	地域とともに取り組む防犯対策の推進
施策18	迅速で適切な消防・救急体制の強化



施策

# 17 地域とともに取り組む防犯対策の推進

目的

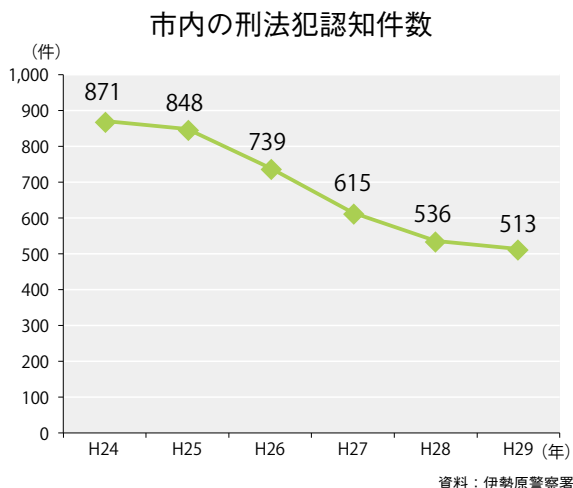
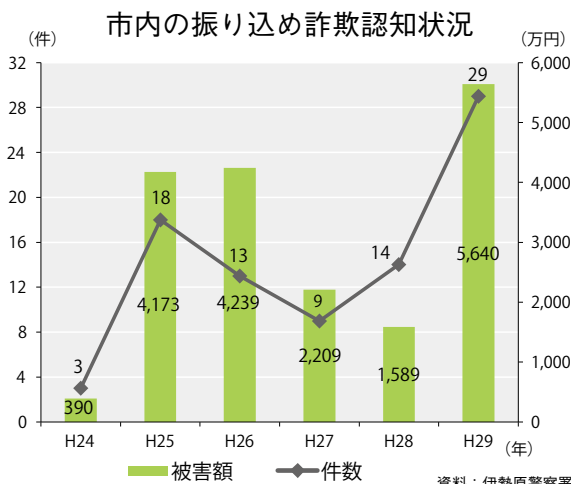
地域における防犯体制の整備と防犯意識の啓発により、安全なまちづくりを推進します。

## ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 防犯指導員及び自治会等を中心とした地域住民による子どもの見守り活動や夜間パトロールなどの地域防犯活動に取り組み、犯罪発生 の未然防止を図りました。
- ▶ 防犯灯のLED化による照度改善や犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置により、犯罪の起きにくい環境を整えました。
- ▶ 空き家の現地調査結果に基づき、管理不全な空き家の所有者に対し啓発を促す通知を送付するとともに、広報紙やホームページを通じて空き家の適正な管理について啓発を行いました。

## 施策を取り巻く現状

- ▷ 地域では、様々な団体による子どもの見守り活動や夜間の防犯パトロールなどの取組が行われていますが、高齢化の進展とともに担い手の固定化や、人材不足の傾向がみられます。
- ▷ 市内においても高齢者等を狙った振り込め詐欺が多発する中、本市では、「いせはらくらし安心メール」で防犯情報等を配信し、犯罪被害の拡大防止や未然防止に努めています。
- ▷ 平成28(2016)年度に市内防犯灯の全灯LED化事業を実施し、犯罪発生 の抑止効果や体感治安の向上が期待されています。
- ▷ 市内の犯罪発生件数は、減少傾向にありますが、全国的には凶悪犯罪の発生が報道されており、防犯カメラの設置拡大を要望する意見が増えています。
- ▷ 本市では、空き家の現地調査を行い、適正な管理について啓発を行っていますが、人口減少社会の進展等に伴い、今後も空き家の発生が懸念されます。



## 主な課題

- ◆地域の防犯対策を充実・強化し、犯罪の発生を未然に防止するため、新たな担い手の参加による地域防犯活動の充実や、市民の防犯意識の醸成を図る必要があります。
- ◆振り込め詐欺被害を未然に防止するため、伊勢原警察署等の関係機関とも連携し、犯罪手口等の情報を提供するなど、市民等への注意喚起を図る必要があります。
- ◆犯罪発生を抑止効果を高めるため、防犯カメラの計画的な設置を進めるとともに、全灯LED化後においても、防犯灯の整備状況等を考慮しながら、継続して必要な箇所への新設に取り組む必要があります。
- ◆市民等に対し空き家の適切な管理等を促すとともに、適切に管理されていない空き家を増やさないよう取り組む必要があります。

## 施策の方針

- ①地域住民や関係団体等と連携し、夜間パトロールなどの地域の自主的な防犯活動を強化するとともに、振り込め詐欺被害をはじめとする犯罪被害の未然防止に向け、効果的な啓発を図ります。
- ②犯罪が起きにくい環境を整えるため、防犯カメラやLED防犯灯の設置等の防犯対策に取り組めます。
- ③地域の住環境の維持を図るため、適切に管理されていない空き家の増加抑制に努めるとともに、空き家の活用を検討します。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「地域ぐるみの防犯対策により安全なまちづくりが推進されている」と思う市民の割合

現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
59.5%	66.0%

### 主な指標

指標	市内の刑法犯認知件数	
	現状値【平成29(2017)年】	目標値【平成34(2022)年】
	513件	260件
指標の定義	凶悪犯(強盗・放火等)、粗暴犯(暴行・傷害等)、知能犯(詐欺等)、風俗犯(強制わいせつ等)、その他刑法犯(器物破損、住居侵入等)の発生を認知した件数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
地域防犯活動推進事業	犯罪の未然防止と市民の防犯意識の高揚を図るため、地域住民や防犯関係団体による防犯活動等を支援するとともに、「いせはらくらし安心メール」の配信と、配信メニューの充実に取り組みます。
地域防犯環境整備事業	犯罪の抑止と体感治安の向上を図るため、防犯カメラを計画的に設置するとともに、LED防犯灯を新設するなど、地域の防犯環境を整えます。
空き家対策事業	地域住民の生活環境に様々な影響を及ぼす恐れのある空き家の適切な管理を促す取組等を推進します。

## ⇄ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

施策

18

# 迅速で適切な消防・救急体制の強化

目的

市民の生命や財産が守られ、安全・安心を実感できるまちづくりを推進します。

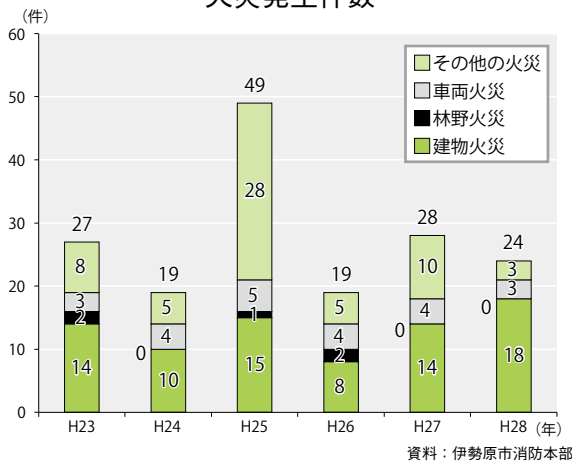
## ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 消防救急無線のデジタル化や高機能消防指令センターの更新により、消防通信・指令体制を維持・強化しました。
- ▶ 消防水利<sup>(※1)</sup>の脆弱地域に消火栓や耐震性貯水槽を計画的に整備し、消防水利の充足率向上に取り組みました(平成29(2017)年度の充足率：90.2%)。

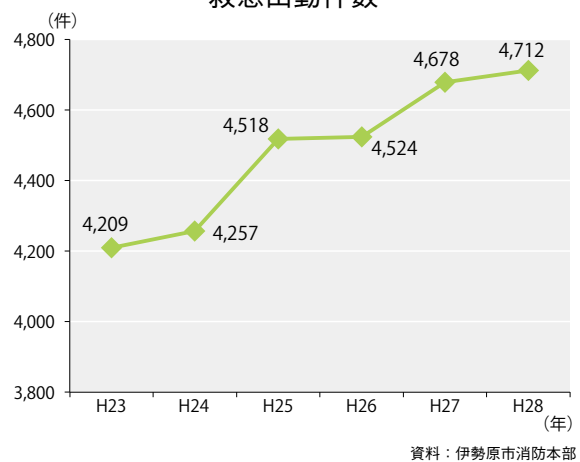
## 施策を取り巻く現状

- ▷ 市内の火災発生状況は、平成25(2013)年に大きく増加したものの、概ね年間25件程度で推移しています。その一方で、近年の救急出動件数は、増加傾向にあります。
- ▷ 市域では、今後、新東名高速道路等の新たな広域幹線道路の開通が予定されていることから、高速道路本線での火災・救助・救急への対応が求められます。
- ▷ 消防署本署庁舎については経年による老朽化もあり、消防防災機能を維持するうえで耐震に対しての不安も生じています。

火災発生件数



救急出動件数



(※1) 消防水利

火災が起きた際に消防用水として使用する消火栓や防火水槽などの設備



## 主な課題

- ◆防火対象物<sup>(\*2)</sup>の動向を注視するとともに、大規模地震災害への対応に万全を期すため、引き続き、消防水利の脆弱地域に消火用水を確保する必要があります。
- ◆広域幹線道路上の災害出動時に市域内の消防力が低下することのないよう、消防・救急体制を整える必要があります。
- ◆消防施設については、将来の消防・救急需要や首都直下の地震等の切迫性に応じ、最適な配置や整備を検討する必要があります。

## 施策の方針

- ①消防水利の計画的な整備を進めるとともに、新たに広域幹線道路上の災害に対応する資機材を整えるなど、消防力の充実・強化に取り組みます。
- ②消防署本署庁舎の整備を推進し、非常時及び平常時における消防防災機能の維持・充実に図ります。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「消防・救急体制の充実により安全・安心なまちづくりが推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
74.9%	80.0%

### 主な指標

指標	消防水利の充足率	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	90.2%	90.6%
指標の定義	国の示す「消防水利の基準」で算出した本市に必要な水利(平成29年度当初1,144箇所)に対する整備率	

(\*2) 防火対象物  
消防法第2条第2項に規定する山林又は舟車、船きょ若しくはふ頭に繫留された船舶、建築物その他の工作物若しくはこれらに属するもの

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
消防水利施設整備事業	消防水利施設整備計画に基づき、消防水利の脆弱地域に消火栓及び耐震性貯水槽を整備します。
広域幹線道路対応救助資機材整備事業	新東名高速道路のトンネル災害に対応する資機材を整備します。また、高速道路本線上へ救助隊が出動中に、市域で発生する救助事案にも迅速に対応するための救助資機材を配備します。
消防庁舎・施設整備事業	大規模災害発生時においても消防力を維持し、機動的な消防・救助活動を行うため、老朽化が進む消防署本署庁舎の施設整備を推進します。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	02 安心できる地域医療体制の充実	救急医療体制推進事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	危機対応力アップ事業

# 安心力

## 施策展開の方向 2-5-2

### 一人ひとりが大切にされるまちをつくる

■ 平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくります。

施策19	人権尊重・男女共同参画社会の推進
施策20	平和と多文化共生社会の推進



## 施策

## 19

## 人権尊重・男女共同参画社会の推進

## 目的

すべての人が尊重され、男女が自らの意思で様々な分野の活動に参画できる社会を築きます。

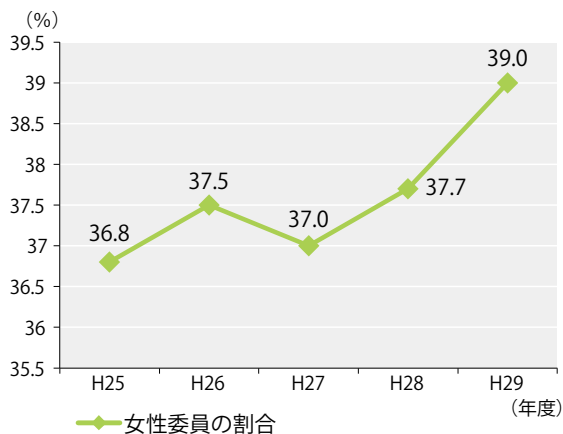
### ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶ 市民ニーズを踏まえた男女共同参画に関する講座やフォーラムの開催等により、男女共同参画社会への理解促進を図りました。
- ▶ 要保護児童対策地域協議会の運営及び養育支援訪問事業の活用により、子どもの安全・安心な生活環境を整えました。
- ▶ DV<sup>(\*1)</sup>や子ども、高齢者、障がい者等に対する虐待防止に向け意識啓発を図るとともに、被害者対応については、庁内各課と関係機関が連携して、迅速かつ適切な支援等に努めました。

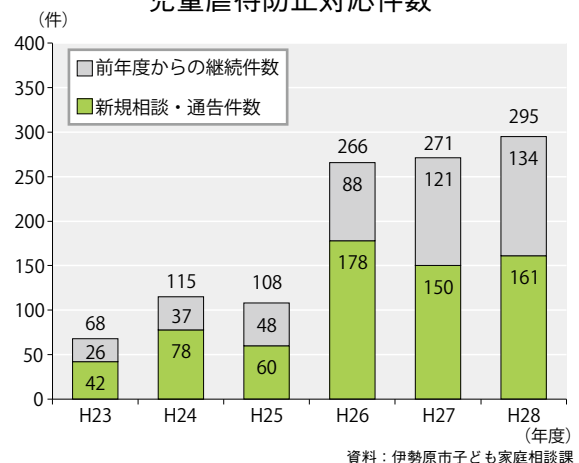
### 施策を取り巻く現状

- ▷ 男女共同参画社会の形成に向け、市では伊勢原市男女共同参画プランに基づく取組を展開しています。
- ▷ しかし、依然として、家庭や職場等の様々な場面において、性別による固定的な役割分担意識が解消されたとは言い難い状況です。
- ▷ DVや子ども、高齢者等に対する虐待の相談件数は増加傾向にあり、相談内容も複雑化しています。

各種審議会等における女性委員の割合



児童虐待防止対応件数



(\*1) DV

ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力

## 主な課題

- ◆女性や子ども、高齢者、障がい者等、すべての人が安心して、自由に生きる権利を尊重する意識の啓発を図る必要があります。
- ◆男女共同参画社会の実現に向け、市民への意識啓発を図るなど、更なる取組が必要です。
- ◆DVや虐待の防止に関する意識啓発を図るとともに、相談に応じる実務担当者の資質向上に努めるなど、支援体制を充実させる必要があります。

## 施策の方針

- ①すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、男女が自らの意思と選択により仕事や家庭、地域生活など、多様な活動の場で個性と能力を発揮できる社会の構築を図るため、幅広い年代に対し人権・男女共同参画の意識啓発に取り組みます。
- ②DVや子ども、高齢者、障がい者への虐待を防止し、社会的弱者等の権利擁護を推進するため、啓発活動や相談・支援体制の充実に取り組みます。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「人権が尊重され、男女共同参画社会が推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
53.6%	60.1%

### 主な指標

指標	各種審議会等の女性委員の割合	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	39.0%	40%以上、60%以下
指標の定義	市が設置する各種審議会等の委員総数に対する女性委員数の割合	
指標	児童虐待防止に係る啓発事業への参加者数	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	1,000人	1,250人
指標の定義	市民や関係機関を対象とした啓発研修及び街頭キャンペーンにおける啓発事業参加者数	

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
男女共同参画推進事業	市民や事業者等に対し、男女共同参画の考え方を広く周知するため、男女共同参画プランに基づく各種啓発活動を実施します。
DV被害者支援事業	重大な人権侵害であるDVの被害者に対する相談や安全確保、自立支援の充実を図ります。
虐待防止事業	子どもや高齢者、障がい者への虐待の未然防止に向け、関係機関との連携を強化し、虐待への対応と啓発活動を推進します。また、研修会の開催や参加等により、関係職員等の資質向上と専門知識の習得に努めます。

## ⇄ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進事業
	06 子育て家庭への支援の充実	子育て世代包括支援センター事業
		地域子育て支援拠点事業
	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	幼児教育・保育施設整備事業
		児童コミュニティクラブ推進事業
11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業	
安心力	20 平和と多文化共生社会の推進	多文化共生推進事業
活力	22 誰もが働きやすい環境の整備	地域雇用・創業・就労支援事業
		ワーク・ライフ・バランス普及促進事業

施策

20

# 平和と多文化共生社会<sup>(\*1)</sup>の推進

目的

平和な社会を次代へ継承するとともに、国籍などの異なる人々が、多様な価値観を認め合いながら、ともに暮らせる社会を築きます。

## ✓ 前期基本計画期間における主な取組実績

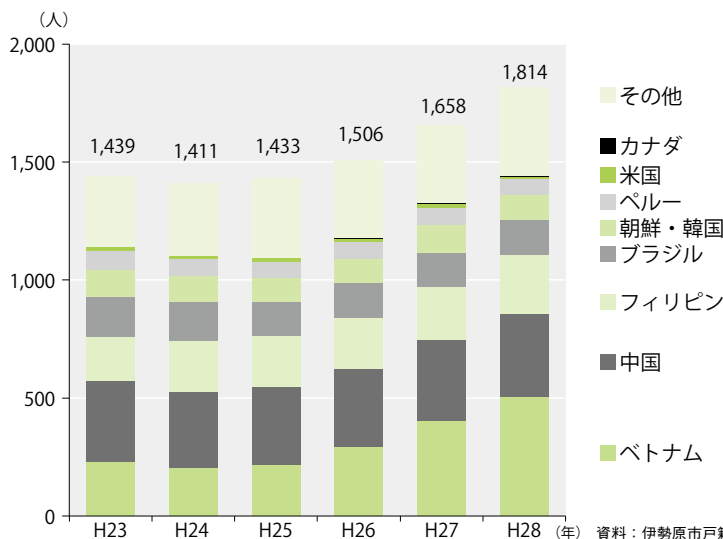
- ▶ 次世代を担う中学生のヒロシマへの派遣や、戦争体験者の記憶の映像記録化に取り組み、市民の平和意識の啓発と記録の次世代への継承に努めました。
- ▶ 日本語によるコミュニケーションが困難な方からの119番通報時及び災害現場に対応するため、民間通訳業者による3者同時通訳サービスを用いた5カ国語通訳体制の運用を平成28(2016)年度から開始しました。

## 施策を取り巻く現状

- ▷ 今なお世界各地で戦争や紛争が後を絶たない中で、我が国では戦争を体験した世代が年々減少していることから、悲惨な戦争の歴史が風化することが懸念されています。
- ▷ 市内在住の外国人住民は平成26(2014)年に1,506人、平成27(2015)年に1,658人、平成28(2016)年に1,814人と年々増加傾向にあり、今後も増加していくことが予想されています。
- ▷ 平成32(2020)年には、世界的なスポーツと平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックが「東京」で開催され、今後、各地で国際交流の気運が高まることが想定されます。

外国人住民人口

(各年12月31日現在)



(\*1) 多文化共生社会

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きる社会

## 主な課題

- ◆戦争体験者が高齢化し、実体験を語るができる人が少なくなる中、平和の大切さを後世にしっかりとつないでいく必要があります。
- ◆外国人住民の増加や国際交流の気運の高まり等に対応するため、日本語を母語としない市民等が、必要とする情報を容易に得られる環境を整えるとともに、地域レベルでの国際的な相互理解を促進する必要があります。

## 施策の方針

- ①平和な社会を次代へ継承するため、幅広い年代に対する啓発活動の充実により、平和の尊さについての理解促進を図ります。
- ②外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語での情報提供の充実や市民との交流を促進し、多文化共生社会の形成を図ります。

## 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「平和の継承と多文化共生社会の構築が推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
53.6%	60.1%

### 主な指標

指標	平和関連事業への参加人数	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	1,143人	1,260人
指標の定義	平和意識の啓発を目的とした事業への参加者数	
指標	外国籍市民等との交流活動への参加人数	
	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	100人	175人
指標の定義	外国籍市民等との交流を目的とした取組や、国際交流委員会等が行う国際交流活動への参加者数	



## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
平和都市宣言推進事業	各種イベントや平和史料の収集と公開等により、市民への平和意識の啓発に取り組みます。
多文化共生推進事業	外国籍市民等のニーズを把握し、多様な言語による行政情報等の発信を促すことで、外国籍市民等の生活の利便性を高め、市民との相互理解の進展を図ります。

## ⇔ 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
自治力	38 市民に身近な市役所づくりの推進	広報活動事業
		市民相談事業

